



● 第42回全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会京都府予選

TWICE 飛龍が初優勝!

4月11日、東舞鶴運動公園陸上競技場で開催された「第42回全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会京都府予選」に与謝野町在住者を中心に20~30代のメンバーで結成された「TWICE 飛龍」が出場し、見事初優勝を果たしました。決勝戦は2点を先制し守り抜く展開に「終始苦しい試合だった」と井上和彌主将。見事2対1で京都友愛クラブを破り、京都府代表として5月23日に滋賀県近江市で開催される近畿大会に出場することになりました。



見事初優勝を果たしたTWICE 飛龍のみなさん

優勝という結果に、井上監督は「粘り強く戦うことができた。また、一点差をものにでき、チームとしても大きく成長できた試合でもあった。近畿大会では粘り強く、自慢の打線と機動力で全国大会を目指して戦っていきたい」と語ってくれました。

TOPICS

● 阿蘇シーサイドピクニック

「地元」を満喫



晴天の中、今年初開催された「阿蘇シーサイドピクニック」

4月11日、阿蘇シーサイドパークで今年初の「阿蘇シーサイドピクニック」が開催されました。当日は少し風が強かったものの晴天に恵まれ、与謝野町内の「食」や「工芸」を中心に14店舗が出店し賑わいをみせていました。

このイベントは、昨年から民間事業者を中心に結成された「阿蘇ベイエリア活性化委員会」が企画運営され今回で4回目。今年から毎月第2日曜日に開催される予定です。新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅で過ごす時間が増える中、遠出をしなくても地元で楽しめるイベントです。ご家族ご友人お誘いあわせでお出かけください。

イベントの最新情報はSNSからチェック!



FaceBook



Instagram

● 滝のツバキ

「見事」に咲き誇る

「例年にないくらい花を付けている」。地元の方が口をそろえるほど見事に咲き誇ったのは、与謝野町の町の木「椿」のシンボルでもある京都府指定天然記念物「滝のツバキ(通称「千年椿」)」。滝地区でも山奥、旧大田和集落にひっそりと1本だけたたずむ様子はまさに壮大。昔は待ち合わせや農作業時の雨宿り場所、牛をつないだりなど生活の中にありました。今では離村され集落跡になっていますが、地元の方が中心となり今でも滝のツバキを大切に守り続けています。

そのかきもあり、今年は例年にないくらい花を付けています。見頃は過ぎていますが、これだけの花が落ちている「落ち椿」もきっと素晴らしくて楽しめます。ぜひ、地元の宝を一目見にお出かけしてはいかがでしょうか。



例年にない花付けをみせた「滝のツバキ」 ※4月3日撮影

地域の自主的な取り組みを支援します

住民福祉や自主防災、地域安全などの地域活動を推進するため、地域の皆さんの創意工夫による自主的な「まちづくり・人づくり」の取り組みに対して補助金を交付します。

対象者 町内で公益的な活動を行う団体(自治会、実行委員会、NPO法人、ボランティアサークル等)

※5人以上の構成員を有し、その過半数以上が与謝野町民であること  
事業実施期間 4月1日(木)~令和4年3月31日(木)の間に実施および完了するもの

対象事業・補助率等

- ①コミュニティづくり事業(町内で実施する住民福祉、防災、文化、スポーツまたはコミュニティづくりのソフト事業) 対象事業費:5万円以上 補助率:2分の1以内(限度額30万円)
- ②コミュニティ施設整備事業(公民館または集会所の新築または増改築等事業) 対象事業費:20万円以上 補助率:3分の2以内(限度額200万円)
- ※自治総合センターの助成事業に採択された場合を除く

- ③コミュニティ備品整備事業(公民館または集会所で使用するコミュニティ活動に資する備品整備) 対象事業費:10万円以上

補助率:3分の2以内(限度額30万円)  
● 申請 5月31日(月)までに必要書類を添えて企画財政課(☎43・9015)へ。

一人暮らし高齢者・高齢者世帯等の大型ごみ運搬を支援します

高齢者等の家庭から出る大型ごみを、宮津与謝クリーンセンターまで運搬するサービスを行っています。なお、運搬料金は無料ですが、廃棄物処理手数料は本人負担となります。

対象者 次に該当する方

■ 町内に住所のある高齢者または障害のある方のみで構成される世帯の方

■ 家族や近親者等に大型ごみの運搬を頼めない事情がある方

内容 利用を希望する方は、役場各庁舎にある申請書に必要事項を記入のうえ、住民環境課まで提出してください。申請の後、民生委員・児童委員に実情を確認したうえで支援の可否を決定し、申請者に通知します。

※1世帯につき年1回実施し、実施日時は町が指定します

● 申請 住民環境課 ☎43・9030

農業の飛散防止に努めましょう

学校、こども園、住宅地等に隣接した農地や家庭菜園での農業の使用は、飛散による住民や子ども等への健康被害が生じないように十分な配慮をお願いします。

また、与謝野町では「環境にやさしい農業」を推進しています。畦畔や空地等の除草は、飛散の問題や景観の面から除草剤を使用しない除草を心がけましょう。

※農業には、カーテニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生等の雑草対策で使用する除草剤なども含まれます

《農業を散布するとき》

- 無風か風の弱いときに行いましょう。
- 通学路や学校の近くでは、子どもに影響が出ないように注意しましょう。
- 散布作業中は、風向きやノズルの向き等に注意しましょう。
- 飛散が少ない薬剤等の農業を使用しましょう。

● 近所に声をかけてから行いましょう。

● 農林課 ☎43・9023

安全な農作業を行いましょう!

安全に農作業を行うために、次のことを心がけ農作業事故ゼロを目指しましょう。

- ▼ 機体が大きいトラクターや田植え機は、運転席から見えない死角が多く存在します。後進時は後方確認を徹底し、周囲に注意して慎重に運転しましょう。
- ▼ トラクターや田植え機など農業機械の点検整備のときは、必ずエンジンを停止し安全を確認して作業をしましょう。
- ▼ ほ場の出入りや段差に注意して、無理な運転による転落・転倒事故を防ぎましょう。

しょう。

● 農林課 ☎43・9023

岩滝墨絵同好会作品展を開催します

日程 5月23日(日)~6月27日(日)  
午前9時~午後5時 ※月曜休館  
場所 知遊館 ※入場無料  
内容 墨絵の作品展示

● 知遊館 ☎46・2451

自衛官等を募集しています

〔幹部候補生〕  
資格 22歳以上26歳未満の方  
※大卒等の条件により年齢の幅に変動があります  
受付期間 6月18日(金)まで  
一次試験日 6月26日(土)

● 自衛官候補生  
資格 18歳以上33歳未満の方  
受付期間 常時受け付け ※詳細は、地域事務所にお問い合わせください  
試験日 受け付け時にお知らせします

● 京丹後地域事務所

☎0772・64・2498

食品衛生法が改正されます

6月1日に食品衛生法が改正され、食品営業の制度、衛生管理の方法が大きく変わります。詳しくは、京都府丹後保健所へご相談ください。

● 丹後保健所環境衛生課  
☎0772・62・1361